

景観法などによる区域指定の確認方法（神戸市情報マップでの検索方法）

① マップを開く

- ・「神戸市情報マップ」にアクセスし、
「都市計画・まちづくり」
→「景観計画区域など」を選択

- ・マップ選択後、利用許諾画面が出てくる場合は、「同意」をクリックしてください。

「神戸市情報マップ」は、神戸市のHPから、



もしくは、下記QRコードからアクセスください。



(画像はPCでの表示画面です。)

「都市計画・まちづくり」の中に
「景観計画区域など」のマップがあります。

② 地図の表示

- ・調べたい場所の住所を入力、または住所一覧や地番一覧から調べたい場所の住所や地番を選択すると、地図が表示されます。

（調べたい場所の住所・地番が検索できないとき）

- ・地図を動かしながら検索することもできるので、「丁目」まで入力・選択し、地図を表示させた後、地図を動かして調べたい場所を表示させてください。

「住所一覧」「地番一覧」を選ぶと、
「区名」
→「大字・町名」
→「字・丁目」
→「番地（街区）」
の順に一覧表から選択することもできます。
(選択途中で地図を表示させることも可。)

③ 詳細情報の表示

- 調べたい場所が表示されたら、調べたい場所をクリックしてください。



必ず調べている場所をクリックして、
詳細情報を表示させてください。
詳細情報を表示させないと、
地域・地区名はわかりません。



④ 詳細情報（ポップアップ画面）を確認 → 重点地域・地区を確認

- 詳細情報が画面左側に出るポップアップ画面に表示されるので、確認ください。
- 景観関連以外の情報も出てくるようになっており、景観関連情報は「詳細情報」の下の方に記載されています。



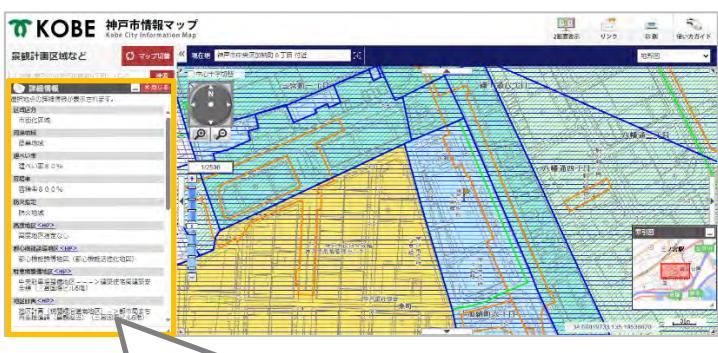
(この欄の記載がある場合)

都市景観形成地域または沿道景観形成地区に該当しています。
()内に記載されている地区名を確認し、
その地区の基準を確認ください。



(この欄の記載がある場合)

眺望景観形成地域に該当しています。
()内に記載されている地区名を確認し、
その地区の基準を確認ください。
なお眺望景観形成地域に該当する場合、
他に「都市景観形成地域」や「沿道景観
形成地区」に該当しているか否かによっ
て、届出対象行為が異なります。



地区計画 <HP>

地区計画（三宮駅前地区）-->都市局まち再生推進課（景観担当）（三宮国際ビル6階）

景観計画区域（重点地域・地区：都市景観形成地域、沿道景観形成地区）<HP>

沿道景観形成地区（税関線・三宮駅前ゾーン
④）-->都市局まち再生推進課（景観担当）
(三宮国際ビル6階)

景観計画区域（重点地域・地区：眺望景観形成地域）<HP>

眺望景観形成地域（パークアイしおさい公園、ビーナスステラス／区域a）>都市局まち再生推進課（景観担当）（二宮国際ビル6階）

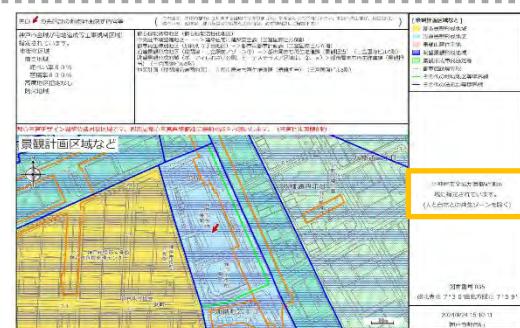
景観形成市民協定等<HP>

三宮駅前屋外広告物-->都市局まち再生推進課
(景観担当)（三宮国際ビル6階）



神戸市全域は景観計画区域に指定されています
(人と自然との共生ゾーンを除く)が、
詳細画面（ポップアップ画面）には表示されませ
んのでご注意ください。

（画面右上にある印刷ボタンをクリックし、
印刷画面に移ると、地図の枠外に記載され
ます。）



- ④' 詳細情報（ポップアップ画面）を確認
→ 市民団体等との協議が必要な場所か
を確認する。



(この欄に下記地区の記載がある場合)

地区内で建築行為等を行う場合、
市民団体等との協議が必要です。
まち再生推進課に確認ください。

- ・都市景観形成地域（旧居留地）
- ・都市景観形成地域（岡本駅南）
- ・沿道景観形成地区（南京町）

(この欄の記載がある場合)

地区内で建築行為等を行う場合、
市民団体等との協議が必要です。
まち再生推進課に確認ください。

地区計画 <HP>

地区計画（三宮駅南地区）→ 都市局まち再生推進課（景観担当）（三宮国際ビル6階）

景観計画区域（重点地域・地区：都市景観形成地域、沿道景観形成地区）<HP>

沿道景観形成地区（税関線・三宮駅前ゾーン④）→ 都市局まち再生推進課（景観担当）（三宮国際ビル6階）

景観計画区域（重点地域・地区：眺望景観形成地域）<HP>

眺望景観形成地域（ポーアイしおさい公園、ビーナステラス／区域a）→ 都市局まち再生推進課（景観担当）（三宮国際ビル6階）

景観形成市民協定等<HP>

三宮駅前屋外広告物 → 都市局まち再生推進課（景観担当）（三宮国際ビル6階）

その他